

## 松戸市議会放射能対策協議会 会議記録

- 1 日 時 平成24年5月30日(水)午後4時00分開議
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席議員
- |       |         |
|-------|---------|
| 議 長   | 田 居 照 康 |
| 副 議 長 | 山 沢 誠   |
| 議 員   | 渡 辺 美喜子 |
| 議 員   | 末 松 裕 人 |
| 議 員   | 木 村 みね子 |
| 議 員   | 宇津野 史 行 |
| 議 員   | 杉 浦 誠 一 |
| 議 員   | 山 中 啓 之 |
| 議 員   | 二階堂 剛   |
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 出席事務局職員
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 事 務 局 長           | 小 倉 智   |
| 庶 務 課 長           | 戸 室 文 男 |
| 議 事 調 査 課 長       | 染 谷 稔   |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 大 谷 昇   |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 鈴 木 章 雄 |
| 議 事 調 査 課 主 査     | 窪 川 栄 一 |
| 議 事 調 査 課 主 任 主 事 | 太 田 敏 弘 |
- 6 会議に付した事件
- (1) 松戸市除染実施計画と松戸市放射能対策総合計画の位置づけ
  - (2) 国の除染基準と市が独自に設けた基準
  - (3) パブリックコメント意見に対する回答
  - (4) 市議からの意見に対する回答
  - (5) 松戸市放射能対策総合計画修正案
- 7 会議の経過及び概要
- 議長開議宣告  
議 事  
傍 聴 議 員 高橋伸之議員 中田京議員

- (1) 松戸市除染実施計画と松戸市放射能対策総合計画の位置づけ
- (2) 国の除染基準と市が独自に設けた基準
- (3) パブリックコメント意見に対する回答
- (4) 市議からの意見に対する回答
- (5) 松戸市放射能対策総合計画修正案

(1)、(2)、(3)、(4)、(5)は一括議題

#### **田居照康議長**

お手元の議事次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、まず初めに松戸市除染実施計画と松戸市放射能対策総合計画の位置づけ及び国の除染基準と市が独自に設けた基準についての説明をお願いいたします。

#### **市民環境本部長**

案件の説明に先立ちまして、放射能対策協議会会長として一言。本日は、松戸市議会放射能対策協議会開催、まことにありがとうございます。本日御説明、報告させていただきます内容は、前回のこの松戸市議会放射能対策協議会、5月11日に開催していただきましたが、そのときに御指摘いただいた内容、御意見、そのようなものを踏まえまして、ようやく総合計画が安定してまとまってまいりました。その内容について本日は御説明、報告させていただきますので、ひとつどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、案件の説明に入らせていただきます。

#### **放射能対策課長**

次第に沿って御説明させていただきます。

まず、(1)松戸市除染実施計画と松戸市放射能対策総合計画の位置づけについて、(2)国の除染基準と市が独自に設けた基準につきまして。まず、(1)と(2)をまとめて資料により御説明させていただきます。

放射能対策に関する説明資料、A4の両面1枚ものがございます。

まず、1番といたしまして、放射性物質対処特別措置法に関する経過ということでございます。

本年に入ってから経過を御説明いたします。

本年1月1日、放射性物質対処特別措置法が本施行となりました。その後、2月1日、国のほうから「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金」要綱の改定がありまして、これにより、「除染事業」、それから「線量低減化支援事業」の補助が要綱として制定されました。その後、3月28日に法律に基づく「松戸市除染実施計画」が策定されまして、その後、現在「松戸市放射能対策総合計画」の策定に取り組んでいるところでございます。

2番といたしまして「松戸市除染実施計画」と「松戸市放射能対策総合計画」の位置づけについて御説明させていただきます。

まず、平成24年1月1日に放射性物質対処特別措置法が本施行となりまして、これに基づきまして汚染状況重点調査地域に指定されている本市につきましては、除染実施計画を法律により策定することとなっております。法定計画案といたしまして策定を進めてまいりまして、2月21日、市議会説明会におきまして松戸市除染実施計画案について御説明させていただいているところでございます。

その下、点線で囲ってある部分でございますが、2月8日から22日までにかけまして意見募集をホームページ、広報まつどでかけております。その後、この法定計画につきまして環境大臣へ計画書を提出いたしまして、国と協議。こちらは市のほうから測定データの提出等を行いまして、実施区域の指定等につきまして国と協議を行っております。その後、3月28日、国と合意して策定に至ったところでございます。これがまず既に策定されました法定計画（松戸市除染実施計画）でございます。

その後、現在策定中の計画でございますが、こちらが松戸市放射能対策総合計画でございます。これは、環境放射線低減に関する計画、食品安全に関する計画、廃棄物処理に関する計画、健康管理に関する計画、この四つの柱で構成されております。――すみません、1点訂正お願いします。「食品安全に関する計画」、現在「食品安全に関する計画」ということで名称が変わっております。この放射能対策総合計画につきましては、松戸市独自の計画でございます。既に合意されました除染実施計画とはもう一つ別の4本の柱とした市の独自計画でございます。このうち、環境放射線低減に関する計画部分につきましては、法定計画として策定されました松戸市除染実施計画と同一のものでございます。現在策定中の放射能対策総合計画につきましては、4月9日、市議会議員説明会において案について御説明させていただいております。

その下、点線で囲ってある部分でございますが、4月5日から26日までパブリックコメント並びに10会場でタウンミーティングを実施いたしまして、現在、その取りまとめ作業を終えて、6月上旬の策定を目指しております。

その後の予定といたしましては、策定、予定どおりできますと6月15日号の広報まつどで1面に掲載する予定でございます。

続きまして、3番といたしまして、除染の基準について国の方針と市除染実施計画（独自計画）の違いでございます。

まず、高さでございますが、国の基準は、子ども関係施設は高さ50センチ、子ども関係施設以外は高さ100センチ。除染対象は、空間放射線量0.23マイクロシーベルト以上の区域及び子ども関係施設ということでございます。これに対しまして、市の独自計画といたしましては、国の基準に加えまして、下線部分、子どもがいる住宅につきましても高さ50センチ、砂場5センチも加えております。除染対象につきましても、国の方針に加えまして、子どもがいる住宅も加えております。

4番、除染実施に関し、予算要求時と現状の国費算定割合の違いということでございますが、除染に関して予算要求の時期は1月でございました。その後、最初の説明

で申し上げましたが、2月1日に国から要綱の追加がございました。ということで、1月の予算要求時は見込みで要求させていただいたという部分がございます。予算要求時は、まず、実施区域の割合といたしまして、推定約6割で算定しております。除染の費用補助につきましては、除染費用はすべて国費から支出されるものと見込んで、予算要求させていただいております。ですから、約28億9,000万円の除染費用のうち約17億円が国費として当時算定したところでございます。

現状でございますが、国とのすり合わせ、協議を行いまして、市からデータを提供して協議を行った結果、約9割の字が除染実施区域として指定されております。ということで、区域としては6割が9割になったということでプラスの要因となっております。

費用補助につきましては、除染作業の内容によるということで、絞られた内容となっております。

これにつきまして、裏面、2ページをお願いいたします。

こちらが2月1日に国のほうから示されました除染補助金の作業メニューでございます。当初は、黒丸の作業も白丸の作業もすべて除染につきましては国から補助がされるということを見込んでおりました。ところが、2月の要綱が出ましたところ、白丸のメニューにつきましては、国のほうからは補助の対象外ということになっております。ということで、代表的な部分といたしましては下から2段目の戸建住宅の白丸の下の2行でございますが、「表土の除去と客土、土壌の天地返し」、「舗装部分の清掃、ブラシ洗浄、高圧洗浄」。戸建住宅のこういったメニューが補助の対象外ということになっております。ということで、これらは作業として発生した場合は市の単独事業として費用を支出するということになってしまいます。これら白丸の部分が補助の対象外となったことが費用面につきましてはマイナス要因ということでございます。これらにつきましては、東京電力等に請求していく考え方でございます。

(1)と(2)の説明につきましては以上でございます。

次第の(3)パブリックコメント意見に対する回答、それから、(4)市議会議員からの意見に対する回答でございます。これらにつきましては、資料として一覧表で整理させていただいております。

パブリックコメント意見に対する回答、それから市議会議員による意見、その他松戸市放射能対策総合計画修正箇所、これらにつきましては修正部分のみをまず整理させていただいております。

市民からのパブリックコメントにつきましては、意見の数といたしまして400件を超えておりました非常に膨大なものでございましたので、修正に直接絡んだ部分のみを資料として今回提示させていただいております。

それから、市議会議員による意見【修正部分抜粋】、その他松戸市放射能対策総合計画修正箇所ということですが、これは庁内協議で修正が加わった内容を整理したものでございます。

それから、市議会議員による意見【全体版】という資料がございますが、ホチキス

どめで5枚つづりの10ページの資料でございます。この市議会議員による意見、こちらについては出された意見すべてを提示させていただきました。案の修正があったものが表の丸印で記された部分でございます。

続きまして、松戸市放射能対策総合計画修正案につきまして御説明させていただきます。

本体冊子のほうで御説明させていただきます。

まず、こちら総合計画（案）につきましては——この冊子のほうの説明に移らせていただきます。

この全体の内容につきましては、4月9日の議員全員説明会におきまして、案につきまして全体の内容を説明させていただいておりますので、本日は修正部分についてのみ御説明させていただきます。

修正があった部分の御説明ですが、まず目次をお願いいたします。この目次の第2章第1節、食品安全に関する計画、これ、当初「食物安全」という言葉でございましたが、これは庁内協議で「食品安全」に変更となっております。

続きまして3ページでございます。3ページの下空白部分ですが、こちら「身の回りの放射線被ばく」という図が入っておりました。これは放医研からの資料をそのまま載せたものでございましたが、こちらはパブコメ、それから議員からの意見に基づきまして図を削除させていただいております。外部からの資料掲載ということで、中身につきまして、専門的な内容につきましてはちょっと答えられない部分があったことなどが削除の要因となっております。

続きまして4ページでございます。4ページ、(2)外部被ばくについてのこの文章のくくりの中でございます。下から3行目と下から4行目の間に一文入っておりましたが、内容といたしまして、がんの発生はさまざまな原因がありDNAの損傷だけが云々という医学的な文章が入っておりましたが、これは議員からの意見に基づきまして削除させていただいております。

続きまして4ページでございます。4ページの下くくりでございますが、内部被ばくを減らすためにということで、下のくくりの3行を追加させていただいております。これはパブコメの意見、それから議員からの意見に基づくものでございます。

続きまして6ページでございます。6ページの下から2行目、かぎ括弧の中の「食品安全」という言葉、これは「食物安全」から「食品安全」に庁内協議により変更となっております。

続きまして7ページの一番左側のくくりですが、こちらも庁内協議により「食物安全」を「食品安全」に言葉が修正となっております。

続きまして9ページでございます。9ページの8月31日の内容ですが、「4市1組合」という言葉が修正前、「東葛6市」という表記になっておりました。これは庁内協議で間違いが判明いたしまして、修正となっております。

続きまして10ページでございます。この10ページの3月28日以降の内容が入っておりませんでしたので、こちらを議員からの意見に基づきまして追記させていた

だいております。

続きまして13ページでございます。13ページは2点ございまして、まずテーマの4点。点が、こちら、矢印で表示しておりましたが、これは議員からの意見に基づきまして矢印を削除して、点で同列の並びになるように修正させていただいております。あと、テーマの一番上、「食品」。これは「食物」を「食品」に変更となっております。

続きまして15ページでございます。第1節、「食物」を「食品」に変更となっております。

16ページでございます。16ページの第1節、「食品」。こちら「食物」が「食品」に変更となっております。(1)の方針の文章の出だし「食品」ですが、これは「農産物、給食、水道水」という表記でありましたが、こちらは「食品」に変更となっております。(2)の目標の始まり、こちら「農産物、給食、水道水」を「食品」にまとめております。

17ページの⑤のその他3点目、こちら「農産物、給食、水道水」を「食品」に変更となっております。

19ページでございます。19ページの(2)の②、子どもの後、括弧書きで(小学生以下)を追記しております。こちらはタウンミーティングの意見を反映して追記しております。

続きまして30ページでございます。30ページの表の3番、子どもの後の(小学生以下)、こちら同様でございます。タウンミーティングの意見を反映し、追記となっております。

次、33ページでございます。33ページの(1)の5行目から。クリーンセンターの焼却灰は1日2トン発生します以下3行でございますが、こちらは議員からの意見に基づきまして追記となっております。

続きまして36ページでございます。36ページの②、こちらは議員からの意見に基づきまして表現を修正しております。出だしが、造園業の皆様や市民の皆様には云々という文章でありましたが、こちらは、剪定枝については造園業の皆様には敷地保管を、また市民の皆様にはというふうに表現を変えさせていただいております。

その下、このくくりの中の下から5行目。平成24年度中にと一言追記となっております。これは庁内協議によるものでございます。

続きまして37ページでございます。こちら37ページの国、県への働きかけの下に、次のページにスケジュールが載せてありましたが、こちらにつきましては、庁内協議によりまして、ちょっと先の見えない状況が多いことから削除させていただいております。

次に42ページでございます。42ページのこの基本姿勢の下、このページの文章のフォントが大きかったので、他の文章に合わせて小さく修正しております。こちらは議員からの意見に基づくものでございます。

次に47ページ。こちらが大きな部分でございますが、こちら47ページは1ペー

ジ追記となっております。このページにつきましては、当初入っておりませんが、市民の皆様からの御意見、それからタウンミーティングなどの意見を踏まえまして、追加となった内容でございます。

まず、①番といたしまして、市民の皆様のお意見により松戸市放射能対策協議会として必要性を判断し、体制を整えたものということでございます。これは実施する方針がかなり明確になった内容でございます。まず黒丸で食物安全に関する計画についてということで、市民持ち込みによる流通食料品及び飲料水の放射線検査を実施してまいります。こちらを加えております。

それで、申しわけありません。1点、17ページに戻っていただきたいんですが、17ページの④番。市民持ち込みによる流通食料品、飲料水の放射性物質検査を行います。今後新たな検査体制が整い次第実施します。こちらにつきましては、意見を踏まえまして、その後、庁内で検討いたしまして実施する方向で検討しますということで、こちらは追記となっております。今後実施する方向で進めてまいりますということでございます。

また47ページお願いいたします。続きまして黒丸の二つ目ですが、環境放射線低減対策に関する計画についてということで、道路についてでございますが、汚泥の仮置き場が確保され次第通学路の集水ますの除染を実施してまいります。これ、計画の中の位置づけといたしまして、通学路の集水ますの除染のみ計画には盛り込まれていたということでございますが、こちら明確に文章として明記したということでございます。米印で、その他通学路の集水ますのみならず主要施設周辺の側溝の除染につきましても今後積極的に検討していくということでございます。

市民の皆様のお意見により今後検討していくものといたしまして、環境放射線に関する計画といたしまして、地域支援について。こちらにつきましては、既に除染方法や安全対策についての相談に応じ、情報提供等を行っているわけですが、今後につきましては自主的に除染を希望する町会や自治会等に対しては、例えば物資の提供などを念頭に置いたさらなる支援体制の構築などに向けた検討を行ってまいります。健康管理に関する計画といたしまして、内部被ばく線量を調べる検査について、今後放射線量を調べる検査への助成等について検討してまいりますということでございます。

この47ページの内容につきましては、上の4行に記載しておりますが、これらの課題に対しまして積極的に取り組んでいくということを松戸市放射能対策協議会で取り決めたということでございます。

最後、50ページでございます。50ページにつきましては、こちらはパブリックコメントの意見の件数につきまして、こちら1ページ追記しております。意見数78組の合計意見数422件ございました。なお、これらにつきましては、さきに3月28日に策定されました法定計画による除染実施計画、こちらにつきましてはもう国と協議済みでございます。もう現段階で現状修正することはできませんが、この独自の松戸市放射能対策総合計画につきまして現在検討し、策定に向けて——間もなく策定を目指しているところでございます。

説明については以上でございます。

## 【質 疑】

### 田居照康議長

どうもありがとうございました。一気に説明していただきましたが、質疑を行いたいと思います。何かございますか。

### 宇津野史行議員

じゃあ、1点。2点かもしれません、確認をさせてください。

まず、先ほど一番最後におっしゃった件なんですけども、放射能除染実施計画について。国に対して提出をして確定したのだから修正をできないんだかしないんだかという話がありましたが、修正ができなくなったと確定したのはいつのことなのかということです。放射能実施計画自体は3月にはもう——3月でしたっけ、でき上がったの。

### 放射能対策課長

はい。3月28日です。

### 宇津野史行議員

ですから、それ以降もう修正の余地がなくなったのかということ。それとも何か総合計画が今回できるに当たって、例えば4月なり5月なりに修正ができなくなったのかということをお聞かせいただきたいということです。

これは何でかということ、松戸市総合計画をつくって、これからパブリックコメントをしますよという段階で、この総合計画の中に除染実施計画が含まれるんだから、当然除染実施計画に対する意見も、この総合計画に対するパブリックコメントの中で述べていい、変更は可能だという、国の協議の余地があるんだということを再三、私、確認してきたわけなんですけど、いつの間にか修正できないんだよということになってしまっているんですね。そこら辺の整合性を確認させていただく意味でお聞かせいただきたいと思います。

それから、健康管理についての部分では75件と意見数が多かったんですが、環境放射線低減対策187件、その次が健康管理ということなんですけど、この健康管理の部分については、今の御説明では内部被ばくの調査をするよという部分が別のところに書き加えられたということなんですけど、この38ページ、39ページの部分で特に変更なかったということなんですけど、この38ページ、39ページについて意見はなかったんでしょうか、75件の中に。それについてどういった協議がされて、どういった結果になったのか、その協議結果ですね。どういった判断でここは変更なしだよとなったのかをお聞かせいただきたいと思います。



## 放射能対策課長

まず、1点目の御質問でございますが、3月28日に除染実施計画が策定されまして、既に計画に向けた事業が開始しております。したがって、現在、総合計画の環境放射線低減の部分につきましては既に国との協議済みの除染実施計画も取り込んで事業がスタートしているということでございます。今後、全く変更がきかないということではなくて、今後につきましては、国と協議して、協議が調えば変更はあり得るものでございます。

## 保健福祉課長

38ページ、39ページで計画の変更はということのパブリックコメントにというお話ですけれども、実際今の説明の中で健康面での変更ということは一応ございませんでした。なぜかと申しますと、ここまで至る経緯の中で、健康対策といたしまして、まずは特に子供の健康面についてどのような対策がとれるかということで検討してきたわけでございますけれども、現松戸市で健康に関する調査の必要性についてということで、これはパブリックコメント等すべて健康面でいただいている意見はたくさん種々ございます。その中で答えている内容を、一応方針の中から統一させていただいたという経緯が、健康にかかわる調査の必要性については、国、県等から示されていないということ、そのような状況で調査並びに検査等を実施することは本市としては難しいと、こういうスタンスでございます。現計画には、これまでの経緯を踏まえた中で、松戸市として体制の中でできる計画を入れさせていただいたと、松戸市独自の総合計画でございますので、健康対策の面で対策をとれる、これをぜひその計画の中に盛り込みたいという思いでこれまで進めてきましたので、その中で計画の策定期と合わせまして、私たちででき得る限りの調整をした中で3点の方向性を示させていただいて、これに向けての計画を立てさせていただいたという経緯でございます。

ただ、75件のうちで、たくさんの御意見の中にはやはり検査とか、これは手段の問題でございますので、いろいろな不安の解消のために市民の皆様は、やはりその私たちが挙げた問診とか相談では不安は解消されないと、こういう御意見はいただいております。したがって、対策協議会のほうでは、直ちに計画には、私たちの思いは体制の中で松戸市としてやっていきたいと。ここの体制の中では盛り込めないけれども、協議会としてこういう意見を聞いたということで補足のほうに入ったというふうに私は認識しておりますので、御理解賜わりたいと思います。

## 宇津野史行議員

よくわかりました。ありがとうございます。両方ともよくわかりました。私の考えていたことと大きく外れた意味でのこういう形になったものではないということなので。ありがとうございます。

実施計画については、国との協議が調えば変更かという部分は再三確認させていた

いただいたところですので、そこは改めて確認するという形ですのでよかったです。

それから、健康調査については、今現在この総合計画を策定する現段階において精いっぱい盛り込んだというものですので、それはよく理解をいたしました。今後の協議だと思います。ありがとうございました。

#### 山中啓之議員

今回の案の修正があったところで、市民が一番関心が高いと皆さんが推測する点はどこですか、1点挙げてください。一番重要な変更ということですか。フォントだとか文字の大きさとか表現とかはどうでもいいというか、そんな重要じゃないと思うんですけど。件数は多いんですか。

#### 放射能対策課長

47ページの内容が、松戸市放射能対策協議会におきまして非常に重要な内容ととらえて、協議して追加した内容でございます。ということで、関心といたしまして一ちょっと1点と言われますと非常に難しいところですが……。

#### 山中啓之議員

1点じゃなくてもいいですよ、じゃあ。重要なところ。

#### 放射能対策課長

流通食料品に関する心配、それから道路に関する内容、これもタウンミーティングでも多くの意見、質問等いただきました。それから地域との連携、地域支援。それから内部被ばくにつきましての御心配。この4点が非常に大きく取り上げられたと認識して、内部の放射能対策協議会で協議したと考えております。

#### 山中啓之議員

ありがとうございます。47ページは、じゃあ、タウンミーティングなどの生の声を聞いて生かしたということによろしいですか。

#### 放射能対策課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

#### 山中啓之議員

そうすると、パブリックコメントの修正をかける部分とかけない部分の違いについてお伺いしたいんですけども、一番最後の50ページに件数、分布図は書かれているんですけども、47ページの健康管理なんかはこの三、四行追加されただけでは少ないと感じているんですが、これ感覚の問題になってしまうのかどうかわかりませんが、よりニーズは高まってくると思うんです。一方で、件数だけ見ると環境

放射線低減対策が多くて、それに対して若干変更加えたりしていると思うんですけど。質問は、皆さんがパブコメによって、あるいは市民との対話、会話を通じて変更する基準というのは何なんでしょう。件数が多かったから。今言ったのは、よくこの会議で、市民から声が上がったから変えられたということなんでしょうか。だとすれば、今後市民の声が多くなれば、市はそれを聞かざるを得ないというか、積極的に聞いていこうというお気持ちなのか。1件でも重要なものがあれば取り入れるし、100件でもだめなものはだめという意見なのか。今回の分布と、そこら辺の市のお考えはどうなっているか、ちょっと教えていただけますか、ちょっと私の感覚と違ったので。

### 放射能対策課長

もちろん件数も要因には大きく影響があると考えております。ただ、少ない件数でもこの総合計画の大きな目的であります不安を解消するというのが大きな目的でございますので、不安の解消のために今非常に重要なことであるかどうか。これがやはり一番大きな要因としてとらえて、話し合われております。

### 山中啓之議員

最後にできればと思いますけど、今回比較的件数が多かったのが追加したのはわかりました。少なかったけれども、いい視座だなと市民から聞いて変更した一番の大きな点はどこで認識されていますか。これで最後にします。件数ではなく内容で修正を加えたところです。

### 環境担当部長

今、江部課長が申し上げたこの47ページの四つの中。ここの中で、例えば地域支援につきましても、やはり町会とかそういった組織としての要望が非常に高かったものでございます。個人からのそういった要望よりはそういった地域としての要望、それを踏まえて出してくております。課長答えましたとおり、その件数の重視よりも今すぐに何か動けるもの、それは積極的に取り入れていくという視点で、特にこの地域支援、そういったものも今回一つ大きな柱として入れさせていただいたと。一応直接の答えになっていませんけども、そういった形で、地域支援などは数が多いから入れたものではない、そういったことと考えております。

### 山中啓之議員

とりあえず了解しました。ありがとうございます。

### 二階堂剛議員

47ページのところの、先ほど市民の皆様様の御意見等を踏まえた新たな取り組みということで何点か書いてありますけど、実施するというので明言しているものは道路の集水ますの除染を実施ということはあるんですけども、あと放射性物質の検査を

実施してまいりますとありますけど、あとの幾つか検討という項目が、積極的に検討してまいりますとか助成について検討してまいりますということがあるんですけど、これ、計画ということは具体的にやるものがやっぱり計画として載るべきだと思うんですよ。だからやっぱり、この検討してまいりますというのはちょっと何となく、じゃあやるのかやらないのかあいまいな感じがするので、むしろもう少しやる方向で検討するとか、具体的にやっぱり計画としてやるべきものだというふうにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういう意味ではちょっと積極的に検討という。何となく読むとやるのかなとも思うけど、検討だからひょっとして検討したけどできなかったというふうに逃げちゃうのかわからないんですけど、この辺はやっぱり具体的な計画を載せるべきものに、こういうちょっとあいまいな表現ではなくて、やっぱり、例えば実施する方向で検討するとか、もう少し具体性な言葉を選んだほうがいいんじゃないかなというふうにちょっと思うんですけど、どうでしょうか。

### 放射能対策課長

文書の上から3行目、積極的に取り組むことといたしましたということで、積極的に取り組む考えでいるわけなんです。すみません。

それで、まず①と②。①につきましては具体的にもう実施していくということで、②につきましては積極的に取り組んでいくんですが、方法についてまだちょっと具体的になっていないということでございまして、積極的に取り組んでいくんですが、これからより方法について具体的にということで、ちょっとその辺で表現させていただいております。ちょっとそういったところでございます。

### 二階堂剛議員

ただ、要望としては、今言われたように、やるんならやると書いて、方法等については今後検討しますと書けばいいんですけど、単純に検討するということになる、最後どうなるのかなというのがちょっと見えないんで、よりもう少しこの辺を具体的にしてもらったらと思います。

### 市民環境本部長

私のほうから。本当にパブリックコメントとかタウンミーティング、それから議会の皆さんからの御意見を踏まえた形で不安を解消するためにはとにかくできることをやっていこうということで、これは検討という言葉はたしかに議会の答弁なんかでもそのままになっちゃうんじゃないかなというような懸念もあるかと思うんですけど、これは本当に前向きに議会の皆様と一体となって執行部のほうはやっていくという、そういう姿勢でいますので、ぜひそこは理解していただいて、時期が来れば必ずまた御報告させていただいて実施していくと、それはもうここではっきりさせていただけると思いますので、それは大丈夫だと思います。

## 二階堂剛議員

特に、47ページの健康管理に関する計画についてのその内部被ばくの線量を調べる検査というのは、かなりやっぱり市民の皆さん関心を持っているわけですね。この辺を、助成等について検討してまいりますというふうにしなくて、実施します、ただ具体的な方法についてはというふうに書いたほうが、より市民の皆さんは安心するし、市がやるんだなということで理解されると思うんですよね。だから、この辺を検討していきますと書くと、じゃあ、いつやるのかとか当然またいろんな質問とかどんどん出てきますので、この辺はもう少し具体的に書いていただいたほうがいいと思います。

## 放射能対策課長

この点につきましては、今回第1版でございますので、もう少し内容が具体的にになりましたら改訂して表記していきたいと思います。

## 市民環境本部長

重版という形でまた。要は、今回第1版という総合計画、ちょっと言いわけがましくて申しわけないですけど。

## 二階堂剛議員

それを先に言ってください。

## 市民環境本部長

もちろん議会のほうの御承認なりさせていただいた上で実施ということになると思いますので。

## 二階堂剛議員

わかりました。

## 渡辺美喜子議員

ちょっときつい質問になっちゃうのかもしれないんですけども、今パブコメとか議員による意見とか集約されまして、この放射線に関してのおおむね全部網羅されているんだと思うんですけども、この案に対してやり切れるという自信を持ってやっていただかないといけないんですけど、一番その中でも厳しいかなと考えられるものは何ですか。

## 放射能対策課長

一番厳しいものということになりますと、私たちとしてはこれから開始いたします  
民有地の除染、これにつきまして、一番、本当に進捗状況を見ながら、初めての取り

組みを進捗状況を見ながら、ちょっと見えない部分もあってやれることとしてやっていくわけですが、この部分が一番厳しいと考えております。

#### 宇津野史行議員

今回、こうやって形で出ささせていただいて、反映された意見をいただいたわけなんですけれども、反映されていない部分もかなりこの件数を見る限りあるんだらうなと思っています。

これは当然、すべての意見に対するすべての市の考えというのをつくってはいるんですよね、反映されなかったものについても。案の修正はバツとか。これは、公表はされるわけですよね。いつされるんですか。

#### 放射能対策課長

パブコメの意見、すべてまとめて公表する予定です。これにつきましては、策定とほぼ同時期に公表することを目指しております。

#### 宇津野史行議員

これいつなの。

#### 放射能対策課長

6月上旬を予定しております。

#### 宇津野史行議員

はい、わかりました。

### 【質疑終結】

#### 田居照康議長

では、執行部の方々はこれにて。ありがとうございます。

それでは、これから修正案について議員間で協議を行いたいというふうに思いますけれども。最終的な議会の要望といいますか、そういったものになると思うんです、これでまとまったものが。それで要望書を出すと思うんですが、何か御意見ございますか。

#### 杉浦誠一議員

今これだけのやつ一遍に言われて、こう修正しました、ああ修正しましたと。ああ、そうですかというわけにはいかないよな、当然のことながら。やはりこれ持ち帰ってもう一回検討させてもらいたいというところが一つまずあります。

それから、要は10回に及ぶ説明会、タウンミーティングで言われた、さっき二階

堂議員に指摘されたところは随分指摘されたところなんですよ、あの辺は。その辺も検討で逃げている。

それから、この問題点の中で、件数は少ないですけども廃棄物の処理に関してはにっちもさっちもいっている状況じゃないじゃないか。この状況について地元じゃ全く鼻にもかけていないような状況の中で非常に危惧されるだろうと。これは、文章自体は変わっていないでしょう。何ら進展していないはずですよ、これ。計画はいいんだけどね、実行が通るのかな、これ。

#### **田居照康議長**

これ、持ち帰って検討というのはどうなのかな、時間的に。

#### **事務局長**

厳しいかなと思っているんですけども。恐らく1日ぐらいまで、せいぜいそのぐらいかなと思います。

#### **田居照康議長**

1日まで。

#### **事務局長**

ええ。

#### **宇津野史行議員**

今、局長と議長がお話しされているのを見て、どういうふうにこの協議会を位置づけられているのか逆に疑問になったんですけども、正直、私の頭の中では、これは皆さんと協議した結論ではないんですが、この放射能対策総合計画について、最後の何か意見を述べていくというようなことはもう正直今おっしゃるとおり間に合わないんだと思っているんです、今の会でやらない限りは。そういう性質のものとして協議会を位置づけては私いないんですね、正直。ここで出たものというのは、ある意味で、今ここで質疑をさせていただいたのは、別にねじ込むための質疑じゃなくて確認するための質疑をやらせていただいたわけで。もし仮に、いや、最後のチャンスなんですよというようなもし位置づけであれば、今ここでやりました。でも、そうじゃなくて、これはこれでもうしようがないですよ、多分今ねじ込んだって。二階堂議員がおっしゃった部分で少し表現が変わるだとかという部分の修正はあり得るかもしれないけども、具体的にじゃあ今、仮に出しました、また協議会、あのメンバーそろって協議をしましたという話でここに反映されてくるというのは、はっきり言って部長さんがおっしゃったとおりにできるものからみたいな話に似たような感じで、できる範囲のものが盛り込まれましたという表現が変わりましたぐらいのものだと思いますよ。だったら、今、杉浦議員がおっしゃったとおりに、持ち帰って少し腰据えて、これについて

もそれぞれ議論をしていって、議論がまとまったものから市のほうに提言していく。実際除染活動が始まりました、健康調査が始まりましたとなったときには、必ずやっぱり問題出てくると思うんですよ、地域から声も出てきますし。それを我々の中で出し合って、その都度、今始まった民地の除染なんだけど、一番は金だと言っていたけども、確かにやってもらった人ややってもらえなかった人からはこういう声が上がっているんだという話の中で、じゃあ、この民地の除染についてはこういったやり方ができないだろうかというのを、その都度投げかけていくような協議会のほうがいいのかなと、今時間ないんですと慌ててこんな議論をしたりするより。

#### **田居照康議長**

要するに総合計画を早く立てるためには時間がないと。

#### **宇津野史行議員**

もちろんそうですね。実際今の話では6月上旬だという話だし。

#### **田居照康議長**

それで、最後のほうに答弁もあったけども、これが第1弾であって、第2弾、第3弾、将来的にあるんだというような中で、そういう人とのやりとりの中で、また計画の変更があったり、そういったものができるということだと思うんだけども。

#### **宇津野史行議員**

ですから、私は我々の議論をして、今度反映してもらうのは第2版からかなとは思っているんですよ。そういった意味で、杉浦委員が今おっしゃったことは、私は賛成するんですけど。もちろん、ここで第1版にまだ盛り込む余地があるんですよという話であれば、もちろんここでやるのにはやぶさかではありません。

#### **事務局長**

当然その辺は議会として意見がまとまれば、うちのほうとしては議会として議長から市長に対して要望ということで。それが今の段階で反映されるのではなくて、次の段階で反映される、そういうものもあると思うんです。

先ほど、二階堂議員がおっしゃった表現のところ。あの辺なんかは逆に、今だって御議論してまとまっていたいただければ、今回の計画の中でもこのところはもうちょっと表現を変えていただきたいと、検討するという表現ではなくて、もう少し前向きな表現にしてもらいたいというようなことは今でも出せると思うんです。それは、今回の第1版のところでもやはり可能かなと思います。

それ以外のところの、除染の実際のことをやってみたときに、本当に申請者だけでいいのか、そうじゃなくて申請者の周りのところもみんな一緒にやるのかとか、いろんなこと出てくると思うんですよ。その辺については、また次のところの今度議会と



しての意見といえますか要望として、次の実施計画をやっていく中でのことをとらえて、もう一回反映させていくというところがあります。

ちょっとまとまりませんが、以上です。

#### 宇津野史行議員

今伺った範囲で、それでよく理解できました。ですから、今ちょうど二階堂議員を私も引き合いに出させていただきましたが、今おっしゃったことでの修正が最後の最後の第1版に対する部分での修正という形で、ほかにもし細々したことがあれば、それを今回ここで話し合っ、それだけはもうとにかく最後投げかけてというのは価値があるものだと思います。

#### 田居照康議長

具体的に今まで質問で出てこなかった部分に関して、この計画に対する、そういったものを向こうへぶつけるしかないよね、こちらで吟味してね。

#### 事務局長

議会としてまとまった意見というところですよ。

#### 田居照康議長

そういうことですね。そういう方向で行きますか。

#### 末松裕人議員

これ見ていたんでちょっと話が戻るからあれなんですけど、協議会で、私これは計画は計画でこれはこれなんだろうと思うんです。この場で議会の代表者と執行部とで協議をする意味は、その対策の基準をきちんと確定をして、そのことで、いわゆる市民的な合意形成のもとにきちんと実施をしていくということはこの場で機能させようと。本来であれば予算の承認だとか、条例なのか計画なのか、そういったもので本来であればやるべきことを、もうここをタイムリーに即応しなきゃいけないから。その辺を柔軟に対応できるためにこれがあるとしたときに、これはこれなんだけれども、例えば、ずっと実施計画はもう国との協議が済んでいるので規定計画だと言われながらも、きょうの答弁ではその協議の余地はあるという話ですよ。そうしたときに、市独自の基準というのは一体何なんだというところをもう少しきちんとしていって。じゃあ、何で国がやらないものを市がやるのかと、そこがもし国がやるべきことなら国にきちんと再協議をさせるだとか、あるいはどうしても国が認められないというそういう理由があるのであれば、市がもう市費でやるという覚悟のもとにもう少し積算というか予算上の組み立てをしっかりと明確にしてもらって、それが松戸市政の中で耐え得るかどうかという判断をある程度していかないと、今、多分1月に予算要求した30億円という数字だけが前提となっていて、きょう見れば、それが2割だの何割

だのと随分かけて、申し込みが何割でそのうち該当が何割みたいになっているけれども、本来であれば、市の対策であれば、税金を使うのであれば公平性の観点からきちんとした数字を出さなきゃいけないわけですよね。そういうことをもう少し詰めるために計画とはまたちょっと、計画と関係性はあるんだけど、もう少しそういう実質的なことが、我々の判断ができるような場にならないと。これいじくってもあまり大した話になっていかないような気がするんですけども。

#### **田居照康議長**

これからが向こうとのやりとりの中に入ってくるんです、これから。

#### **末松裕人議員**

これ、いかようにも解釈できますものね。それともあれですか、これ、切実に目の前にある課題をどう解決するかというと、やっぱり金の問題、あるいはどこまでどう市民に対してきちんとやるかというところの範囲の問題、これが何かいまだに何かあいまいで判断のしようがないから。その辺をもう少し先んじて、予算の説明のときに聞くんじゃないかと、補正で何か出るときにこの積算根拠は何だという話じゃなくて、先んじてどうあるべきかというところからこういう対策をとるべきじゃないか、ついてはどういうふうに予算を組むんだとかという話をしていったほうがいいような気がするんですけど。

#### **田居照康議長**

いや、そういう予定なんです。

#### **末松裕人議員**

そうですか。

#### **田居照康議長**

どうするかね。まだこの計画で、さっきの二階堂議員みたいな疑問点というかそういったもの、どこかありますか。とりあえずはこの計画についてある程度結論出してやらなきゃいけないと思うんです。

#### **杉浦誠一議員**

さっきの健康管理の問題で、検討すると項目が新たに入っているわけでしょう、今までは相談業務だけだったんだから。それが検討するというところに、調べる調査の助成について。それはやっぱり健康のところでもひとつ触れといてもらったほうがいいと思うんだけど。健康管理の第4節、38ページ、39ページ、やっぱりここ全然訂正がないんだけど、そこへ組んだらいいんじゃないんですかね。

## 田居照康議長

この辺に。

## 杉浦誠一議員

うん。これ全部相談ばかりだ、これ。相談より進んだわけだから。

## 山中啓之議員

でも、二階堂議員の件なんですけど、今回健康管理をしますと。検討することが決まったわけですね、我々担当の意見で。まだ検討も始まったか始まっていないかわかんないぐらいで、しかもその結果がいつ出るとかどうなるかなんて話、ましてわかんないですよ。ですから、それこそ第2版になるのかわかんないですけど、私が思うのは、その検討の結果はフォローさせてくださいよと、しっかり聞かれたことで、煮詰まっていないが、今度時期が来たら当然出してくださいよ、それを反映してくださいよというぐらいしかお願いできないんじゃないでしょうか。書ける分は全部書いてくださいというのは一緒なんですけど。それを今共有して急にこの1週間とかで変わるんじゃないかな。

## 二階堂剛議員

いろいろ御意見ありますけど、さっきの健康管理の検討云々ですけど、先ほどの話聞いていると市民の意見を聞いてということになっているんで、とりあえず実施する方向で、さっきも言いましたように、その方法については検討するみたいな表現にしてもらって、具体的になったときには次の版のところの杉浦議員がさっきおっしゃった健康の部分にちゃんと明記してもらいたいと、そういう形で皆さんの一致で出していただければいいんじゃないかと思います。

## 宇津野史行議員

もう根本的にこの計画の深いところに入ることは、正直ここでは難しいと思っています。やれって言われれば幾らでもできますけども、それはちょっとあまりいたずらに計画が進むのが遅くなるだけだと思うので。今、二階堂議員がおっしゃっていた表現の問題のこの議会なりの案。検討しますというのを、実施に向けて諸課題を整理しますとか、そんな感じの——わかりません。これは案ですが。

もう一つは、14ページをちょっと見ていただきたいんですけども、14ページの「総合計画の全体期間」という部分です。

私、この総合計画、どこに第1版、第2版とか見直しとかというような文言があったかなというふうにちょっと探していたんですけど、ここにあるんですよ。ところが、下から三、四行目、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を第1版の計画期間とします。その後は国等の動向や個別実施計画の進捗状況によって見直しを図り、皆様にその制度実現に向けた対策を継続的に講じていきますと書いてあって、これだ

と第2版出るの3年後なんですよ。ですので、ちょっとこの——もちろんさつき部長がおっしゃったこれは第1版なんですよと言ったことの見解、頭の中には3年後は想定していないと正直思っているんです。わかりませんが、期待しているんです。だから、その後は国等の動向やと、「その後は」と書かれるとやっぱり3年後をどうしても想起せざるを得ない。となれば、この3年を待たずに随時やはり見直す予定、計画、つもりはあるんだということを入れて、そういう表現にしてもらえない限り我々の意味がなくなってくるんですね。だから、ここの文言の見直しは二階堂議員の部分と併せてお願いする、我々の必然性があるのかなというふうに思っています。

#### 山沢誠副議長

その後ではなくて、その間でということだよな。

#### 宇津野史行議員

はい。その間でも継続的でも随時とか、何か見直しを図ろうとやらないといけないですよな。

#### 渡辺美喜子議員

3年間待ってください、待てますかって言うわけにはいかない。

#### 田居照康議長

その辺がはっきりすればあれでしょう、杉浦議員のいろんな面でもね。

#### 杉浦誠一議員

そうだよな、訂正がね。

#### 田居照康議長

執行部のほうの考え方だとか、方向性だとかわかってくるでしょう。

その2点。この場として、まずその「検討」とかそういうあいまいな表現をどうするんだということと、それと、第1版というのは3年なんて悠長なことを言っていられないよと、その辺のところをどう考えているんだというようなところですか。そんなところでこの計画の最終的な議会協議会としての要望か——強力な意見というのかな。

#### 宇津野史行議員

提案、提言とか。

#### 杉浦誠一議員

提案か。何かいつもそういう話になるんだけど、ここでそうやって決めちゃって、

みんなのここにいる人が代表だから、任されているんだという立場でそういうふう  
にやっちゃっていいのかというのがいつも最後になるとその話になるじゃん。

#### **宇津野史行議員**

でも、基本的にはそのための協議会のメンバーですからね。

#### **杉浦誠一議員**

それでいいのか確認しておいたほうがいいよ。

#### **田居照康議長**

各会派代表で来ているんだから、この総合計画についてはある程度全員の議員の皆  
さんが理解まで行っていないにしてもわかっているはずだから。その辺について、こ  
の議会内の協議会として今言った最終的な要望、意見を執行部に出してこの計画を一  
一これは何だ、認めるも何もないんだよな。

#### **山沢誠副議長**

これで行くというので、しょうがないよ。

#### **渡辺美喜子議員**

一度出したやつに私たちは意見を出させていただいているわけだから、それを取り  
入れていただいて、今これができ上がってきて、きょうの説明に至っているわけだか  
ら、その辺考えなくちゃ。

#### **田居照康議長**

だからそういうことで、やっぱり会派の皆さんには御理解をいただいてね。

#### **山中啓之議員**

ずっとさっきからひっかかっていたんですけど、この2点については了解なんです  
けど、今後この協議会、今、宇津野議員から3年とか、次の16ページに2年間で、  
こういう実施期間あるじゃないですか。この会議は、協議会は永続的に2年、3年や  
っていくというものなんですよ。その頻度にもよると思うんですよ。1週間では  
すぐ出せない、じゃあその次、この第2版に向けての間に、どれぐらいの頻度で何を  
提言していくかによって、その強度とか内容が変わってくる気がするんですけど。と  
りあえず先が見えない中では今言った2点については了解です。

#### **田居照康議長**

これで進捗を見て、それである程度の実績が出た時点で、やっぱりこれからどうす  
るんだというようなことをまた協議し始めるというようなことになっちゃうのかね。

そういう理解でいいんでしょうか。

### 二階堂剛議員

やっぱりやり始めるといろんなまた違う問題点も出るでしょうしね。だから、そのときにまた要望なりね。

### 山沢誠副議長

動いてみないとわかんないものですよ。

### 田居照康議長

わかんないところあるよね。

### 渡辺美喜子議員

さっきの健康調査とか何かについても、国とか県から示されていないのでというようなお答えがあったけど、でも末松議員がおっしゃるような、そうだからって、じゃあ市として逆にとか、県のそういう方針というか、そういうのが出るまで何もしていないで待っているのかというのでいいのかというふうにもなりますしね。

### 田居照康議長

だから、疑問というか、やはりちょっと協議する必要があるなというような事案が、それぞれの皆さんの中で生まれたらば、ぜひ相談してください。これはこちらだってそれに対応していきますから。

### 末松裕人議員

国との協議が済んでいる部分というのは、もうこれはこれでいいと思うんですよ。市の独自の対策なり基準が必要かつ十分かということ。それとあと、そのことをもし実施するとしたときに財源の手当てがきちんとできるかということ、この二つのポイントがあいまいでわからないんです、現状では。こういったものを詰めていかないといけないというのがさっきの発言の趣旨だったんですね。

例えば、うちなんか議会を通してやりとりを聞いていると、他市、今これ独自で多分国との比較の言葉遣いなんですね。だけでも、例えば同じ状況下にある他市、柏市や流山市と何が違うのか、違うとしたらなぜそうなっているのか。そういったことを検証して、本来足並みをそろえるべきことだと思うんです。これは競い合ってどっちがいいことをやっているなんていうレベルの話じゃないと思うんですよ。ややもするとそう聞こえちゃうところが今ちょっと問題だと思っているんですけども。その辺の検証も、松戸市は当局案、熱心につくり上げてもらって、その情熱も含めて理解ができるんですけども、どこかまだ検討、検証が足りていないところが我々としてはあるように私は思うんです。そういったことをやっていかないと、これ深く深く詰めて

いっても、何か隘路に入ってしまうような、そこしか見えないというのかなと思うのですが、何かわかれば。

#### 田居照康議長

それは総合計画は別として、またそういった疑問点について執行部と協議する、近いうちにやりますか。あれ、議会会期中どうかな、日程的な問題。

#### 事務局長

一般質問の最中はちょっと無理かなと思いますので、その後で執行部とちょっと相談させていただいて。ただ、委員会の付託案件のところ、もしかしたら午後2時からとれるケースが出てくるのかなと。あとは病院の関係がどういう形になるのか。あれが会期中のどこで入ってくるかは、ちょっとまだ議論中でございます。その後の予定が立たないと、こちらのほうだけで予定を立てるのは難しいかなと思っております。

#### 杉浦誠一議員

前回やったときに、今までやっている除染作業についてももう仕事出しているわけですよ。単価契約やっているんだけど、幾らでやるってやっていないわけですよ、単価の契約だから。幾らかかっているかって、そういう資料を出せということで、この間、前回要求していますよね。

#### 二階堂剛議員

そうですね。企業、何社あるのかとかそういうものは。会社もね。

#### 杉浦誠一議員

うん。どういうふう——そうすると10億円で足りるのかとか、30億円でどうなんだとかという話までいけると思うんだけど、単価契約しかしていないで、この資料の請求を前回しているんですよね。それはわかっているの。事務局わかっているの。

#### 二階堂剛議員

前回そういう話が出たよね、確かにね。

#### 杉浦誠一議員

うん。そうそう。

#### 事務局長

だから、そういうふううちのほうでは、すみません。

**二階堂剛議員**

議論した中では。

**杉浦誠一議員**

何て言ったの。向こうは3人か4人来ていたと、そのとき話した。単価契約しているんだけど、実際幾らかかっているんだという話は、資料出してくださいと。

**渡辺美喜子議員**

こういうふうにやりますって言ってもね。

**二階堂剛議員**

事業所があるでしょう、除染についての会社は何社あって、具体名も出しますと。

**杉浦誠一議員**

学校クライアントでしょう、わかんないんでしょう、これは。

**田居照康議長**

ちょっと資料要求でメモっておいて。単価……。

**杉浦誠一議員**

単価契約しているんだよ。何が幾ら、何が幾ら、これは幾ら、何が幾らとかというふうに単価契約はしているんだけど、全体で、例えば何とか学校を一つやるのに幾らかかるという出来高払いなんだよ、出来高払い。そういうやり方。

**事務局長**

今の段階では、その件数とか面積とかというのはまだ全部把握していないんで、恐らく業者数とかそういうのはすぐに出せると思うんですけども、単価契約で何が幾らというのは表示ができて、じゃあ、全体で幾らかかるというのは、結局申請に対応してやっている形ですから。

**田居照康議長**

個別の案件でいいんでしょう、それは。

**杉浦誠一議員**

いや、だから、これだって学校やっているわけでしょう。

**田居照康議長**

個別の案件で、それぞれ幾らかかったかということで。



**事務局長**

ええ。学校は幾らということですよ。

**杉浦誠一議員**

ええ。公園もやっているじゃないですか、そういうことを。この辺もだったら実際に幾らかかっているんですかって前回たしかお願いしたはずなんだ。

**田居照康議長**

それだけ、資料要求。

**宇津野史行議員**

もう既にやっているところがあるから、それで何で幾らかかっているのかということを見せてもらえれば比較できるんじゃないのという意味だと思います。

**二階堂剛議員**

あと業者名ね。市内のどこができるのかという、そういう除染の。

**田居照康議長**

ちょっと、じゃあ、その資料要求と、それから……。

**杉浦誠一議員**

今リクエストがある。実施した工程表もないんだよね、どこの学校やっているとかさ。

**田居照康議長**

それともう一件、最初のやつ何だっけ。

**事務局長**

最初の2点というのは、一応、二階堂議員の表現の部分。それからあと、宇津野議員がおっしゃった3年のスパンの計画だけでも、この期間にとらわれずに実施に当たっては不都合な部分は適宜見直すよう図りたいという表現でよろしいですか。

**田居照康議長**

それは一応要望書でね、要望書というか正式に。

それと、今、次回のこの協議会に何をテーマとするかというようなことで、一つは資料請求の件と、それからもう一つは……。

### 事務局長

市のほうの基準をどういうふうに押さえていくかということなんですけども。

### 杉浦誠一議員

他市との比較でしょう。

### 田居照康議長

他市との比較。

### 末松裕人議員

例えば、民有地の除染もこれ実施計画で決められて、これから実施されるじゃないですか。1件当たり20万円ぐらいでしたっけ、積算ありますよね。業者委託ですよ、松戸市は。それはそれなんですね。ただ、これは白丸だから国から金が出るもんじゃないんですよ、市がそうやるって決めたわけでしょう。柏市はもう詳細は知らないけど、それは地域力を使ってやるんですよ。その家の人でやるということじゃなくて、ある程度地域のまとまりの中にそういうアドバイザーみたいな人を入れて、地域のそういう力を使ってやっていくと。そこに何がしかの資金の流れもあると思うんです。けれども、例えば同じ、国からももらえるんだったらいいんですけども、自分たちの税金を使ってやらなきゃいけないことだったとしたときに、どっちの方法をとるべきだという議論はあったんですかね、松戸市では今までに。

### 杉浦誠一議員

ないね。タウンミーティングの中でもそういう意見は随分出ていたんです。なぜボランティアでさせないんだと、教育指導させるじゃないのと、教育させてやったらいいじゃないかという話は随分あったけども、当時、本市としてはそれはやらないという方針で一貫しているんだね。

### 末松裕人議員

我々も市民の代表だから、「いや、税金使ってでもやってもらったほうがいいよ」とみんなが言うんならそれでいいんですよ。僕もどっちかというところのほうがいいかなと思った。だけど、そういうことをどっかできちんと議会としてやったの。それとも説明見て、ああ、なるほど、よし、よきに計らえと。

### 二階堂剛議員

いやいや、最初はだから、今、杉浦議員が言ったようないろんな案も出たよ。例えば、一部流山なんかも親と一緒にグラウンドやっていると、町会でやっていると、そんな話は出た。ただ、それがじゃあいいのかどうかというのはまたあるわけよ。そのやった人たちの、吸い込んだり被ばくもあるから。とりあえず業者にやら

せるという話で、それをこの中に……。

#### 末松裕人議員

例えばそういう議論はあったの。今のポイントはわかりましたよ、それはそれで。

#### 二階堂剛議員

この中にも、さっきの計画なり、今後そういうことも取り入れたいと載っていたでしょう、ちらっと。このさっきの計画に載っていましたよ。そのときに物資を供給するのかわかっていうのはそういうことでしょうか。資金も、あるいはやるのかわかっています。ちらっと最後に載っていましたけど。さっきの町会とかそういうところを活用して。だから、それは今後検討したいとは書いてあるんじゃないですか。だから前段の部分はありましたよ、だからそういうのを。ほかがやっているようにやったらいいんじゃないかという話もあったけど。ただ、素人にやらせるのもいろいろ問題あるから。

#### 杉浦誠一議員

それは個人の意見だから。議会として協議会がどういうことを協議する場なのかというところの位置づけをしておけば、そういったこともテーブルにのるし。そうじゃなくて、説明聞いて、ここはどうなっているんだ、ああなっているんだということであれば、それはまあ……。

#### 田居照康議長

いえいえ、そうじゃないです。やっぱりこれから先、執行部がやる対策について、我々としてはこうでないの、ああでないのというような当然やりとりの中で方向性を決めていこうということなんだから、だからそれはどんどん意見として執行部に言ってくださいよ。

#### 宇津野史行議員

柏との比較については私のほうも気になっていて、いろいろと意見交換を個人的にですけどさせてはいただいているんです。やはり市民受けがいいのは柏みたいに市民と一緒にやるというのが市民受けがいいと。私も昨年6月から放射能問題に取り組み始めているし、やっぱり市民の協力をどうそのやる気を生かしてやるべきかという話をずっとしてきている。ただ、どうなんですかね、そのあたりはという話をしたんですが。担当者の意気込みとしては、確かに柏はそういう形でメディアではメディア受けいいような形でやっているけども、実際いろいろやった結果、一番放射能の対策が進むのは松戸市なんですよという話をやっぱりしていましたよ、民地含めて。民地は柏は高くてもやらないわけですからね、その町会がやらないとか、除染団体がやらない。ところが、松戸の場合はもうとにかくこの数値がある以上はやっていくんです

という話で。結果として一番放射能が低くなるのは松戸市だというような、そういう思いでやっているということは聞きました。ですから、もうそれはそれでいいんだと。それに併せて、47ページ。市民の力を活用した形で地域支援をするという部分がさらに加わっていくならば、かなりすごい。松戸にもそういう除染団体みたいなのが立ち上がったっている経緯はあり、柏の中心的にやっている除染団体の人達が松戸に何かアプローチしてきているというような話もあるみたいですので、そこら辺でそのノウハウをお互いに生かしていくというやり方でのこの部分が具体的に見えてきたのかな、だから盛り込まれてきたのかなという思いはあります。

もう一つは、この進め方の問題なんですけど、次回執行部を呼んでどうしようかという話があるんですが、正直毎回執行部を呼ぶ必要は私はないと思っている。例えば、今回はこれに基づいて、今、末松議員がおっしゃったようなこと、杉浦議員がおっしゃったようなこと、それぞれ皆さんがおっしゃったようなことを、これについて持ち帰って、この中でやっぱり協議する必要があると思っている。その中で、その話の中で煮詰まってきたものについて、じゃあ、さらにこの次の会議で執行部とやりとりしてというような——もちろん煮詰まったものについてじゃあ資料請求もした上で次は執行部とやりとりをする。例えば今回は執行部抜きでやる。ただ、執行部抜きでやるにしてもやっぱり今みたいな資料の提供が必要だったら資料だけ提供してもらった上で。資料を提供してもらったらその説明も必要になってくるのかなとも思わなくはないんですが。やっぱり毎回執行部呼んで、それと引っ張られているという感じではなく、我々の協議の場のほうを、そういう場を持っていくということは、やっぱり必要かなというふうには正直思っております。

## 二階堂剛議員

他市との比較だったら松本市。長野県だから離れているから放射能関係ないと思うけど、松本市なんてもっと具体的に、ヨウ素剤を例えば11万人分用意しますとか、もっと具体的なんです。そういうのを言えば、さっき計画があいまいだよなんていう話をちょっと言いましたけど、だからそういう意味で、またもっと具体的に。それをすぐ瞬時のうちに配布体制をちゃんとどういうふうにするかとか全部書いてあるとか、そういう意味ではこの辺だけじゃなくて、さっきの話のように比べると、松戸市の側がさっき進んでいるという話があるけど、もっと進んでいるということもいっぱいあるからね、これは……。

## 田居照康議長

それは、総合計画なわけ。

## 二階堂剛議員

そうそう。

**宇津野史行議員**

今後のことまで想定されているわけですね。

**二階堂剛議員**

もう去年の12月にできている、松本市なんかは。早いよね。市長が違うというか。

**渡辺美喜子議員**

抱えた実情もまた違う。

**田居照康議長**

それはそのときそのときの判断で。執行部呼ぶ呼ばない。あるいは呼んで、その後に我々が協議するとか方法はいろいろあると思います。

じゃあ、とりあえずきょうはそういったことでまとめて。じゃあ、次回の日程とテーマについては先ほど大体詰まったかと思うんで。じゃあ、こちらであれですかね、また日程なんかはちょっと……。

それから、市民との意見交換なんていうのは、議会の活性化でこれから報告会だとかそういったものも取り組んでいかなくちゃなんない中で、そういったことも反映していけばいいのかなというふうに思うしね。

**宇津野史行議員**

賛成ですね。

**渡辺美喜子議員**

我々、協議会として。市民との意見交換という……。

**田居照康議長**

協議会としてというのも、議会報告会を開催……。

**渡辺美喜子議員**

この放射能のことでじゃなくてね。

**田居照康議長**

いやいや、だから放射能の件についてももうテーマに入れてさ、報告会の中に。それで、そのときに市民からの意見も聞くというようなことだっていいわけでしょう、報告会と言ってもさ。

**宇津野史行議員**

実際400件も寄せられているんですからね。

**二階堂剛議員**

あれ、我々の意見も入って400件じゃなくて。

**田居照康議長**

いや、入っているんでしょう。

**宇津野史行議員**

入っているんじゃないですかね。

**二階堂剛議員**

入っているんでしょう、だから。そうだよね。

**杉浦誠一議員**

それから、この資料なんだけど、これ会派の人数分もらわないとね。

**田居照康議長**

その辺はどうなの。

**事務局**

ええ。ここ終わってから配るようにします。

**田居照康議長**

これ終わってからね。

そんなことでよろしいですかね、今日は。何かありますか。いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**田居照康議長**

以上で協議会終了いたします。どうもお疲れさまでした。

委員長散会宣告

午後5時29分